

---

# 令和6年2月21日 草津市人権擁護推進本部会議

---

開催日時	令和6年2月21日(水) 午前10時50分から午前11時00分まで
開催場所	庁議室
出席者	本部長(市長)、副本部長(辻川副市長)、副本部長(山本副市長)、副本部長(教育長)、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

## 1. 審議事項

---

### 草津市パートナーシップ宣誓制度に関する要綱の制定 について (パブリックコメント結果)

【事務局から資料に基づき説明】

【主な質疑・意見】

- ・要綱(案)第3条第2号において、3か月以内に転入がなかった場合の取扱いはどのようになるのか。実際に転入しないまま宣誓されることも考えられる。  
→要件については、草津市への転入予定という段階でも成立することになる。結果的に転入がなかった場合は、要綱(案)第10条第4号に該当することになるため、返還をしていただく想定をしている。基本的には転入の際に、制度の利用ができた方が良いのではないかとということで、転入予定の方も対象としている。
- ・受領証等の利用について、今後、市のホームページで順次公表を行うとあるが、イメージとしては、各所属で掲載を行うのか。それともどこかでまとめて掲載を行うのか。  
→人権政策課でまとめた形で、ホームページ上の公開をしていきたい。今後予定している庁内周知の際に、ホームページ上の掲載イメージも付ける予定をしている。なお、それぞれのサービスの詳細に関しては、担当課に問い合わせをいただく形を想定をしている。今後、要綱制定や手引きの作成を行うが、これらも庁内周知を行っていきたい。